TCFD 提言への取り組み

資産運用ビジネスを通じてお客さまのニーズに応えると共に、広く社会全体の発展に貢献することが我々アセットマネジメント会社には求められています。そのためには、投資対象となる企業の健全性や収益性だけでなく、ESG を考慮した長期的/持続的成長の可能性を判断することが重要であると考えます。

その判断要素の一つである「気候変動」は、産業革命以降の人口増加と生活水準の向上に伴う化石燃料消費の拡大にその原因があり、近年頻発する異常気象の発生をうけてその重大性に対する問題意識が高まっています。2020 年 10 月には日本政府がカーボンニュートラル宣言を行い、その後日本企業が次々に脱炭素の目標を公表するなど気候変動への対応が加速しています。

当社においては、世界の平均気温の上昇幅を 2 度未満に抑える努力をするパリ協定の趣旨に賛同していましたが、2020 年には気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)へ賛同し、気候変動への対応を進めてきました。

また 2021 年 11 月には Net Zero Asset Managers Initiative (NZAM) へ加盟し、これに伴い本年 10 月にはポートフォリオの温室効果ガス(GHG) 排出量ネットゼロに向けた中間目標を策定し、公表しました。ダイベストメント(投資撤退)ではなく、エンゲージメントにより投資先企業に対応を促すことを中核として、ポートフォリオの温室効果ガス(GHG) 排出量のネットゼロを目指します。

当社は TCFD 提言にもとづき、以下の通り 4 つの開示基礎項目ごとに気候変動 への取組みなどについて情報開示を行います。今後は更に情報開示の充実に努めていく方針です。



1. ガバナンス

- 運用部門担当役員が委員長を務める責任投資委員会では、気候変動を含む当社 ESG 取組全般の方針決定、評価、モニタリングを実施しています。同委員会における審議事項は経営会議に報告され、特に重要な事項については取締役会にも報告されています。加えて、年に2回、経営会議にて責任投資の推進に関する集中的な議論を行っています。
- 運用部門内に資産横断的な組織として設置された責任投資推進室が、株式運用部・債券運用部と連携して全社的な ESG 取組みを推進しています。同室は責任投資委員会の事務局となっているほか、サステナビリティに関する対話も実施しています。
- 当社ではグループ共通の「MUFG AM 責任投資ポリシー」を採択しており、気候変動などの ESG を考慮して投資判断を行うとしています。加えて、MUFG グループ共通の「重大な ESG 課題」(気候変動・情報開示・ガバナンス体制・人権ダイバーシティ・健康と安全)を設定し、エンゲージメントに活用しています。

2. 戦略

- (1) リスクと機会の認識
- 気候変動は投資先企業におけるリスクであり機会でもあると認識しています。気候変動はグループ共通の 5 つの「重大な ESG 課題」の 1 つであり、課題解決に向けて日々取り組んでいます。
- 気候変動のリスクとしては、移行リスク(炭素税の導入、環境規制強化、化石燃料の 投資価値低下、技術の急速な陳腐化等)、物理的リスク(海面上昇、異常気象の頻 発・激基化、気温上昇による農作物の収穫減少等)があげられます。
- 一方で機会としては、省資源や省エネ、リサイクル等の気温上昇を抑制する技術の 導入、再生エネルギーや電気自動車等の新たな市場創造などが期待できます。
- (2) 運用業務における気候変動の考慮
 - 運用プロセスに ESG を統合することで気候変動対応への評価を投資判断時に 考慮しており、これがリスク低減とリターン向上につながると考えています。 (具体的方法は以下ご参照)
 - ▶ 内外国債を除くプロダクトの運用プロセスにおける ESG 統合
 - ▶ ESG 要素によるネガティブスクリーニング



3. リスク管理

- (1) 気候変動要素を反映した企業評価
- 「重大な ESG 課題」の中に気候変動を位置づけており、ファンドマネジャー・アナリストが投資判断の際に気候変動要素を考慮するように意識づけています。社内での ESG 勉強会の実施や、グループ他社が主催する勉強会の活用等により、ESG 考慮を高いレベルで組織に定着させるよう努めています。
- 責任投資推進室が投資先企業とサステナビリティについての対話・評価を行い、運用部門(国内株式、国内債券)は内容のフィードバックを受けたうえで最終的な投資判断を行っています。
- 加えて、一部プロダクトでは当社で算出した ESG スコアを投資判断時に活用しています。

(2) エンゲージメントによる企業行動改善

- 気候変動に関するエンゲージメントを実施することで、企業へリスクや機会への対応 を促しています。特に温室効果ガスを多く排出している投資先企業に対してエンゲージメントを行い、炭素税等の移行リスクへの対応を働きかけ、将来のリスクを抑制 するように促しています。
- 取り組みが進んでいない企業に対しては、まず方針や目標を策定し、それを開示することを要請しています。目標を設定済みの企業に対しては、短中長期の温室効果ガス削減方法や TCFD 開示内容について対話を実施しています。

*上記の活動内容については、責任投資委員会に報告され、モニタリングが行われています。具体的な対話事例については「責任投資活動報告書」(https://www.mu-iv.co.jp/management/Stewardship.html)をご参照ください。

4. <u>指標と目標</u>

- 気候変動に関わる対話の内容把握、管理を行っています。投資先企業の課題については、7段階のステージ管理を用いて進捗を管理しています。
- ポートフォリオの GHG 排出量やシナリオ分析等については、三菱 UFJ フィナンシャルグループが、当社を含む傘下のアセットマネジメント会社の分析を取りまとめて「MUFG サステナビリティレポート」内に掲載するとともに、同社ホームページにおいて、「アセットマネジャーとしての気候変動対応」として公表していますので、そちら(https://www.mufg.jp/csr/environment/tcfd/am/index.html)をご参照ください。



• NZAM で求められる 2030 年の中間目標の設定については、三菱 UFJ 信託銀行、 三菱 UFJ 国際投信、Mitsubishi UFJ Asset Management (UK)とともに、グループー 体での協議を行い、目標の策定と公表を行いました。今後の GHG 排出量削減に向 けた取り組みについても、グループー体で推進していく方針です。

以上

